

熊本県知事 蒲島郁夫様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表 岐部明廣
緒方俊一郎
7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 共同代表 鳥飼香代子
市花保
美しい球磨川を守る市民の会 代表 出水 晃
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
連絡先 人吉市南泉田町1 岐部明廣

「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」に関する要請書

「球磨川水系流域治水プロジェクト及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン推進に向けた流域住民を対象とした説明会」が、8月26日の球磨村立球磨中学校会場を皮切りに開催されることが、熊本県のホームページに掲載されました。

平成19年に、国土交通省が球磨川水系河川整備基本方針を説明した「くまがわ・明日の川づくり報告会」は、球磨川流域で50カ所、流域外でも3カ所、合計53カ所で開催され、地元紙などを使っての開催の事前周知も行われており、事前予約なしで参加することができました。国土交通省が作成した発言録（八代河川国道事務所ホームページに掲載）を集計すると、53会場で1481人の参加があり、887人が発言。その中で、洪水被害を防ぐために川辺川ダムが必要と発言した人は、4人（0.45%）でした。参考資料として、集計表を添付します。

ところが今回、会場はわずか8カ所で、球磨川流域市町村である五木村、湯前町、多良木町、錦町は含まれていません。川辺川ダムの最大の受益地とされてきた旧八代市での開催もありません。事前周知も熊本県のホームページ以外になされていないようです。

参加には事前予約が必要であり、メールやFAXが使用できない人は申し込みもできず、住民にとり参加のハードルも非常に高いと感じられます。また、熊本県が主催していながら、球磨川流域外の県民は参加できないことになっています。

そもそも流域治水とは、流域のさまざまな関係者の力を集めて豪雨災害を防ぐ、という考え方です。流域住民は流域治水の一番の関係者であり、また受益者であるはずです。多くの住民が流域治水を知り、理解するためには、多くの住民が説明会に参加することが不可欠です。

以上の理由で、下記事項を要請します。まん延防止等重点措置の解除後に面談の機会を設け、要請事項について県の対応を真摯に説明されることを求めます。

記

1. 流域住民が参加しやすいように、平成19年の「くまがわ・明日の川づくり報告会」程度、地区ごとに会場を設け、説明会を開催すること。多くの住民が参加できるように、地元紙を使うなどして開催周知を徹底し、事前予約なしでも説明会に参加できるようにすること。
2. 各会場で、球磨川流域以外の県民が参加できるようにすること。

以上